

第 号
令和 年 月 日

様

鹿追町長 喜 井 知 己

令和 年度 鹿追型ゼロカーボンシティ実現プロジェクト
脱炭素自動車普及促進補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のありました令和 年度鹿追型ゼロカーボンシティ実現プロジェクト脱炭素自動車普及促進補助金について、内容を審査した結果、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

交付する補助金の額	円
-----------	---

- 町長の承認を受けた場合を除き、補助金により設置した燃料電池車は、法定耐用年数を経過することになるまで、この補助金の交付目的に反して使用し、売却し、譲渡し、交換し、廃棄し、貸し付け、又は担保に供してはなりません。
- 補助対象者が補助金交付条件に違反したときは、補助金交付決定の取り消し、及び返還を命じます。
- この内容に対し不服のある補助対象者は、補助金交付決定の通知を受けた日から 30 日以内に書面をもって不服を申し出ることができます。